

**坂町木造住宅耐震化促進支援事業**

**～ 地震に強いまちづくりを目指し木造住宅の耐震化工事を支援します ～**

**補助の内容**

この補助制度は、地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の軽減を図り、安全・安心なまちづくりを推進することを目的として、住宅の耐震性を向上させる工事（耐震改修・現地建替え・非現地建替え・除却）を行う住民に対し工事費の一部を補助する制度を創設し、木造住宅の耐震改修等を支援します。

**【補助交付の対象区域】**

　　◇　町が総合計画等で居住誘導などの施策を実施する区域（※市街化区域）

　　　　（耐震改修と除却は市街化区域外でも一部適用可）

**【補助対象住宅】**

　　●　申請者が所有または居住しているものであること。

　　●　昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅であること。

●　建替え後の住宅は、土砂災害特別警戒区域外に存すること。

　　●　現に居住の用に供するもので、販売を目的とするものではないこと。

　　●　耐震診断をした結果、耐震基準を満たしていないもの。

　　●　建て替え後の住宅は、省エネ基準に適合すること。

●　坂町が支援する空き家改修等支援事業などの交付・支給を受けていないこと。

　**【補 助 概 要】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 総合支援メニュー | 従来の補助制度 |
| 耐震改修 | 現地建替え | 非現地建替え | 除却 |
| 補助対象 | 耐震改修工事に要する費用 | 現地建替え工事に要する費用 | 除却工事に要する費用 |
| 補助基本額 | 補助対象**工事費の80％かつ、****100万円／住戸**を限度 | 補助対象**工事費の80％かつ、****50 万円／住戸**を限度 | 補助対象**工事費の80％かつ、****100万円／住戸**を限度 | **補助対象の額の23％かつ、83.8万円／住戸**を限度 |
| 区域要件 | 市街化区域**内**にある住宅 | 市街化区域**外**にある住宅 | 市街化区域**内**にある住宅 | 新たに建築する住宅は市街化区域**内**に限る | **坂町内**にある耐震性を有する住宅等に居住すること |
| 負担率 | 国1/2 | 国1/2 | 国1/2 |
| 県1/4 | ― | 県1/4 |
| 町1/4 | 町1/2 | 町1/4 |



⑤　補助金の

　　交付

④　完了実績

報告

③　着手

②　交付又は

不交付の

決定

　【**申 請 方 法】**

　　　坂町木造住宅耐震化促進支援事業補助金交付申請書（以下「申請書」と

いいます。）に記入のうえ、以下の提出先へ持参してください。

　　※　申請書様式については、坂町ホームページからダウンロードしていただくか、

　　　 坂町建設部都市計画課で配布しています。

　　　　※　申請受付期間は**4月1日**から**11月30日**までとなっていますのでご注意ください。

【**提 出 先】**

　　　 〒７３１－４３９３　安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目１番１号

　　　　 坂町役場　建設部　都市計画課（役場３階）

【**審　査】**

　　　 上記申請後に、補助金の交付について適正であるかどうかの審査を行い、補助金の交付を決定します。

　**【事業の流れ】**

※②交付決定の通知を受けた後に事業に着手してください。

①　事前協議

交付申請

**その他**

　①　申請書の提出にあたり、あらかじめ提出先の都市計画課と協議を行い、申請に

係る必要事項などについて確認してください。

　②　補助金の交付の決定前に、耐震化工事に係る工事契約をしないでください。

※先に契約されたものは、補助の対象外となります。

　③　「坂町木造住宅耐震化促進支援事業補助金」（申請書等の様式を含む）について

は、坂町ホームページに掲載しています。

トップ＞町政情報＞まちづくり＞都市計画＞坂町木造住宅耐震化促進支援事業補助金

**お問合せ・交付申請書類の提出先**

**坂町　建設部　都市計画課**

**〒731-4393**

**安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目１番１号**

**TEL：082-820-1513**

**E メ ー ル ：****tokei@town.saka.lg.jp**

**ホームページ：**[**http://www.town.saka.lg.jp/**](http://www.town.saka.lg.jp/)

**交付申請等**